

(シティプロモーション×クリエイター育成事業推進員)



令和7年6月



安平町

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (令和7年6月20日募集開始)

■ まちの概要

安平町（あびらちょう）は、札幌市から約 50km の道央圏内、「北海道の空の玄関」新千歳空港から約 17km（約 20 分）、「北海道の海の玄関」苫小牧港から約 25km（約 30 分）に位置する人口約 7,200 人、面積 237.1 km²のまちです。

町内には、高速道路インターチェンジや札幌～帯広・釧路間を結ぶ特急列車も停車する JR 追分駅があるなど、北海道内では比較的交通の利便性が良いまちです。

気候は、北海道の中でも雪が少ない比較的温暖な気候であり、太平洋沿岸にあるため年間を通じて晴天の日が多く、水害などが少ない恵まれた気象条件にあります。

地域の基幹産業は農業であり、G I レース 9 冠馬のアーモンドアイ、7 冠馬のディーピンパクトやジェンティルドンナなどの日本を代表する軽種馬の大産地であるとともに、チーズ発祥の地を支えてきた酪農業や肉牛産業、アサヒメロンなどの労働集約型作物、なたね（菜の花）やそばなどの土地利用型作物など、地域特性を活かした北海道らしい豊かな農村が築かれています。

このような、自然豊かな安平町ですが、他自治体同様各数年間にわたり人口減少に直面してきました。しかしここ数年は教育環境の充実などにより、この流れを逆転させる機会を見出し、実際に人口社会増を実現しています。さらに町の発展を加速させるべく、「スマートワーク」の推進を通じて、地元町民及び移住者が場所を選ばず、時間を自由に使いながら働ける環境を整え、仕事と生活のバランスが取れた持続可能なコミュニティの形成を目指すため「あびらスマートワーク推進プロジェクト」を令和 6 年度より進めているところです。

このプロジェクト内で実施する「シティプロモーション×クリエイター育成事業」では「地域価値の共通認識の共創」をミッションとして地元の独自メディア「あびらチャンネル」の番組制作を主としたシティプロモーション事業を進めており、今回本事業に携わるとともに「地域価値の共通認識の共創」に取り組んでいただける人材を募集します。

【関係資料】

◇安平町総合計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku/second-plan>

◇安平町広報

<https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/koho>

◇安平町 YOUTUBE 公式アカウント

<http://www.youtube.com/@安平町公式アカウント>

◇ことごと / 【公式】北海道安平町 (@cotocoto_abira)

https://www.instagram.com/cotocoto_abira/

◇安平町地域おこし協力隊紹介ページ

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/chiikiokoshi>

1. 募集人数と活動概要

● シティプロモーション×クリエイター育成事業推進員 1 人を募集します

＜募集背景など＞

本町では、①子育て世代増加に伴う新たな課題、②進学後の転出超過が今後の地方創生を目指すうえで構造的な課題として存在しています。

こうした背景の中、改題解消に向けて①子育てと仕事が両立できるまち、②若年層が働きたいと思えるまち、③新たな価値創出による認知度向上を目指す将来像とした、「あびらスマートワーク推進プロジェクト」を進めています。本プロジェクトにおける事業の一つとして実施する「シティプロモーション×クリエイター育成事業」ではクリエイティブ制作を始めとした情報発信産業の地産化を目指すことにより、新たな就労場所の確保や雇用につながるとともに、この事業自体を新たなシティプロモーションとすることで、認知度向上につながり、IT関連やデジタル関連企業などの誘致に寄与するものと考えます。本事業に係る連携先である安平町内の事業者「株式会社 FoundingBase」を活動拠点とし、この事業に従事していただく方を募集するものです。

■主要業務

シティプロモーション事業における「インナーブランディング」の推進

①まち独自のエリア放送「あびらチャンネル」の運営

安平町内で視聴できるエリア放送「あびらチャンネル」の企画、撮影、編集に従事します。連携先の編集スタッフと協力し、町内のイベントや観光情報、人物紹介等を撮影・編集し、完成まで行います。また任期後には連携先の社員になっていただくことを想定し、隊員のうちから業務管理とスタッフ育成にも関わっていただきます。

②公式 Instagram「ことこと、」の運営

オンラインで写真・動画を共有するソーシャル・ネットワーキング・サービス「Instagram」を活用し、町内外に向けた情報配信を定期的を実施します。上記「あびらチャンネル」と同様に、企画から完成までを連携先の編集スタッフと協力して行います。

上記業務を進める上で、下記3つの観点から業務を進めます。

（１）多世代の町民と協働したメディアづくり

まちのできごとや政策に関心を持つ人を増やし、シビックプライド（町への愛着や誇り）の醸成を促すため、町内の団体や個人と協力しながら、幅広い世代が視聴できる番組づくりを行います。

（２）町民がメディアづくりに参画できる仕組みづくり

町民の意見を取り入れながら一緒に番組を作っていけるよう、映像募集のルールや手続きの流れを整え、周知のための説明会を実施します。

(3) 町民の声を反映したメディアづくり

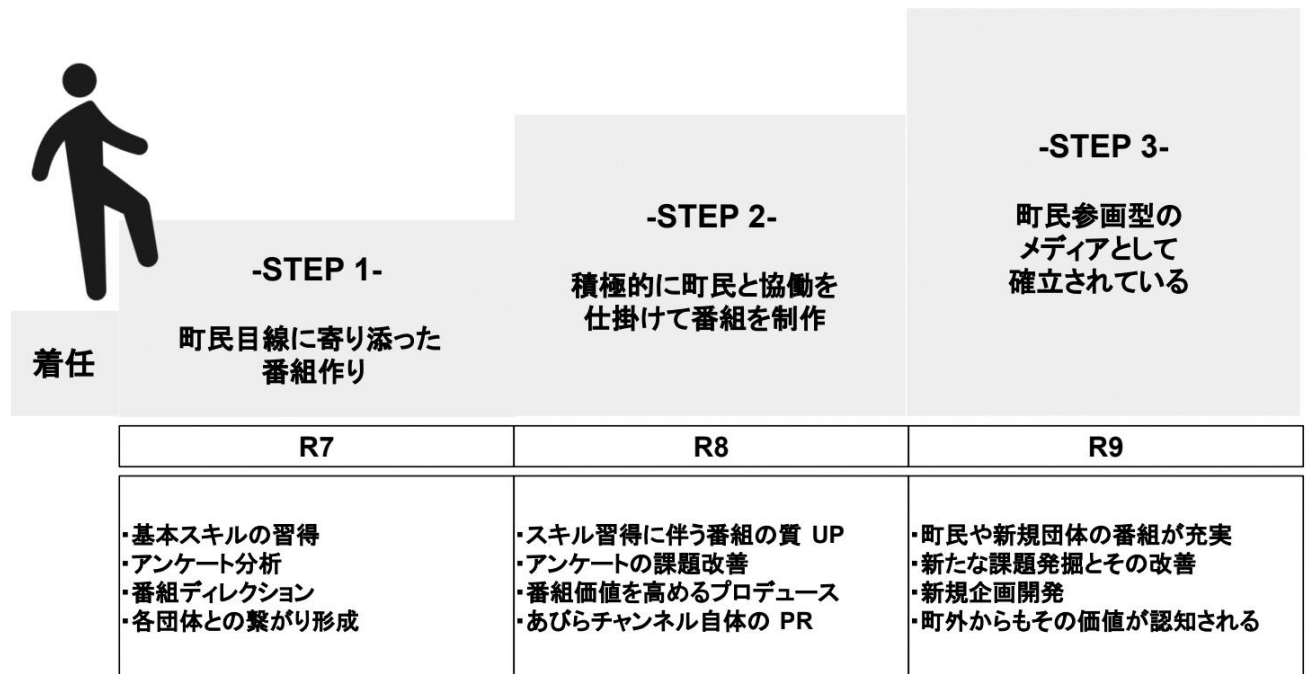
視聴者の意見をもとに番組をより良くするために、定期的にアンケートを実施して課題を把握し改善につなげます。

■業務場所

在籍場所：安平町役場総務課情報グループ

活動拠点：株式会社 FoundingBase（安平町地域おこし協力隊設置要綱第2条第3号に基づく企業経営強化型の隊員として活動）

■活動イメージ



2. 応募要件

＜必須条件＞

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税に係る地域要件確認表において、安平町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させることを了承する方。

※現住所が都市地域等に該当するかどうかお調べすることも可能です。

※総務省「地域おこし協力隊推進要綱」及び「安平町地域おこし協力隊設置要綱」を了知の上でご応募ください。

- (2) 安平町のシティープロモーション及びクリエイター（人材）育成に意欲と情熱がある方。

- (3) 地域経済の活性化、コミュニティ活動などの取組に意欲のある方。
- (4) 柔軟な勤務（土日及び祝日、夜間等）に対応できる方。
- (5) 普通自動車免許を有している方（本人が使用者である自家用車を使用する方には車両燃料費補助制度があります。4-(3)-③をご覧ください。）
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (7) 市町村税に滞納がない方。

※現在お住まいの市町村役場から「市町村税の滞納がない証明書」を入手し、応募用紙に添えて提出してください。

- (8) 採用決定後、概ね2か月以内に住民票を安平町内に異動し、活動を開始できる方。

3. 身分と報酬

(1) 身分

当町の会計年度任用職員として任用いたします。本務活動に支障がない範囲において、兼業(副業)が可能です。

(2) 報酬（予定）

月額 191,920 円（期末・勤勉手当を含み年額 3,185,872 円）※1

* この額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

* 任用初年度の最初の期末・勤勉手当は、在職期間が短いため手当率が減じられます。

* この他に、家賃、車両燃料、研修等に係る補助を受けることができますので、
4-(3)-③をご覧ください。

※1 上記の地域おこし協力隊としての週31時間に対する報酬や補助以外に、週1日程度を連携先等との契約で就労（兼業・副業）することが可能です。その場合の報酬は、連携先等との契約内容に基づき支給されます。

4. 任用期間や待遇など

(1) 任用期間

任用日（採用決定後、概ね2か月以内）から令和8年3月31日までとし、活動実績や活動内容等により、任用開始日から最長で3年間（36か月間）まで任用期間を更新します。

- * 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、期間中であっても任用を取り消すことがあります。
- * 任用期間終了後には株式会社 FoundingBase の社員になることができるようお迎えいたします。

(2) 活動時間など

- ① 活動時間は、週31時間（7時間45分×4日間）を基準とします。必要に応じて土曜・日曜・祝日・夜間に活動する場合があります。（活動時間が基準を超過する日が生じるときは、超過分を別の活動日で調整（振替）します。）
- ② 休暇は次のとおりです。

ア 年末年始休暇	12 月 29 日から翌 1 月 3 日まで
イ 年 次 休 暇	初年度は 10 日間の年次休暇を付与します。翌年度以降は労働基準法の規定に基づき付与します。
ウ 特別休暇等	公民権行使休暇、忌引休暇、結婚休暇など

(3) 福利厚生など

①社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

②住居の紹介

町内民間アパートなどを紹介いたしますが、着任のタイミングによっては空室が少なく、希望どおりの地区に居住できない場合がありますことを予めご留意ください。なお、家賃補助については、次の項目をご覧ください。

③地域おこし協力隊員活動費補助金

安平町では、地域おこし活動に要する経費に対して助成を行います。なお、町への転居費用、生活用品、光熱水費などは個人負担となります。

[対象経費]安平町地域おこし協力隊員活動費補助金交付要綱に基づき算定します。

- 住宅家賃補助（月額 28,000 円上限・算定式あり・子育て家庭加算あり）
- 車両燃料経費補助（月額 20,000 円・定額）
- 活動必要品購入経費補助（年額 48 万円上限・実費額）
- 自己研鑽研修経費補助（年額 20 万円上限・実費額）

④定住定着サポート

安平町では、着任時等における研修、定期的な面談による生活や業務における困りごと等の解消、任期後の起業・就業相談をはじめ、要望事項、活動先の法人等に対しては直接言いにくいようなことまで、定住定着サポートを行っています。移住には不安がつきものですが、挑戦する心さえ決まっていれば、安心して飛び込んできてください。

5. 応募手続など

(1) 応募手続きなど

①応募方法

様式 1 の「地域おこし協力隊応募用紙」の各項目に記入し、様式 2 の「レポート用紙」に次のテーマでレポートを 400～800 字程度で作成し提出してください。（パソコンでの作成も可。様式 2 は参考様式であり、文字サイズ 12pt 以上の任意様式も可。）

レポートテーマ	地方都市の地域メディアが果たすべき役割とその実践プラン
---------	-----------------------------

②応募×切

随時募集を受け付け、採用予定者が決定次第締め切る。

※郵送、持参、メール等の方法は問いません。

③受付場所（問い合わせ窓口）

安平町政策推進課政策推進グループ（担当：三上）

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町 95（安平町役場総合庁舎）

電 話:0145-22-2751 F A X:0145-22-2026

メール:kikaku@town.abira.lg.jp

（2）応募者選考

提出の都度、書類確認を行い、その結果をメール又は電話にて通知いたします。

書類等により要件を満たすことを確認した方を対象に随時、面接選考を行います。

＊面接日時は、別途お知らせします。

＊面接会場は、安平町役場総合庁舎（安平町早来大町 95）を予定しています。

※応募者には面接日時に来町いただき、対面実施による面接を基本としますが、応募者のご希望があれば、Z o o mによるオンライン面接にも対応します。

＊面接選考の結果は、1週間後を目途に通知します。

（3）全体スケジュール

- ・ 募集開始 令和 7 年 6 月 20 日（金）
- ・ 応募×切 採用予定者が決まり次第締め切り（郵送、持参、メール等の方法は不問）
- ・ 面接選考 別途指定する。
- ・ 面接結果 1 週間後を目途に通知
- ・ 任用日 協議のうえ決定（決定後、概ね 2 か月以内）
- ・ 活動開始 同上